

第4回 環境保全部会 次第

議案送付日(基準日) 令和2年7月21日(火)

開催方法 書面開催

1 開会

2 議件（送付資料を御覧ください）

(1) 環境保全部会 計画素案について 資料1

(2) 環境保全部会 計画素案作成について 資料2

3 閉会

◎ 計画素案「本町農業の現状、将来像、課題に係る施策の方向と取組内容」

環境保全部会

検討項目1 農村環境の保全

現 状

○耕地防風林については、農業機械の大型化が進み、農作業の効率化を図るために伐採が進んでいます。このため、農作物の風害が懸念されるほか、伐採跡地周辺では、暴風や吹き溜まりが増えている現状があります。

風害の軽減と農村景観の保全のため、町による規模の大きな幹線防風林整備の実施を望む声が寄せられています。

■地域の草刈り作業等、高齢化や農作業の繁忙により参加者が減少しています。
また、役員の担い手も不足し、脱退する保全組合もあります。

将来像

○耕地防風林の維持・造成、幹線防風林の適正整備により、長期的な農業経営や景観保全を図ります。

■これまでに造成整備された土地改良施設の農業の持つ、農村景観を保全する機能など、多面的機能の有効活用と地域資源の質的向上適正な維持管理を図る地域共同による活動ため、農業者と地域住民が一体となり農地や農業用用排水施設などの農業資源の保全を継続して支援目指し農村環境の保全を図ります。

課 題

課題(1) 耕地防風林の伐採に伴う農作物の風害、農村景観の変化

理由 農業機械の大型化により、圃場内でトラクター等が旋回する際に、耕地防風林が支障となり、農作業の効率化を妨げていることから、耕地防風林を伐採する農家が増えています。幹線防風林整備の根拠となる町の防風林を整備するための計画が無いため、その策定が急務となっています。

施策の方向 耕地防風林の造成支援、幹線防風林整備計画に基づく管理を実施します。

取組① 耕地防風林の保育・造成

耕地防風林保育造成事業補助金を継続し、防風林の効果及び補助事業の周知を強化します。

取組② 幹線防風林整備計画の策定

風向風速等調査を行い、幹線防風林整備計画を策定し、計画に基づき管理します。

課題(2) 土地改良施設維持の担い手である環境保全組合の減少

理由 組合員の高齢化や、農作業の繁忙などで参加者の減少、また、役員の担い手が不足しています。

施策の方向 農業者や地域住民により構成される活動組織を支援します。

取組① 交付金の支出

北海道多面的機能支払事業により、活動組織への支援を実施します。

取組② 合併、広域化の検討

事業を統括している北海道日本型直接支払推進協議会からの助言等を受けながら、活動組織の事情を考慮し、広域化などの検討を行います。

検討項目 2 農作物有害鳥獣対策の強化

現 状 全国的にアライグマによる農業被害が深刻化しており、本町においても数年前から年間30頭前後捕獲されていましたが、今令和元年度においては98頭以上捕獲されており、生息数を拡大させているものと考えられます。

エゾシカ対策については、電気柵の購入費助成やハンターによる巡回などを実施しており、平成18年度の捕獲頭数62頭に対し、平成30年度は199頭（過去最高捕獲頭数）に達しています。

※捕獲頭数に比例して農業被害額が増減している傾向にあります。

また、ハンターの高齢化による担い手不足が深刻化しており、本町の猟友会においても60歳以上の構成割合が半数を越えている状況にあります。

将来像 ハンターの高齢化・減少について、ある程度歯止めをかけることはできても、根本的な解決は困難であると考えられます。

よって、農業者による自衛体制の構築及びICT（遠隔監視システム等）と新技術（囲い罠）の組み合わせによる、新たな駆除（防止）方法の導入により、効果的な駆除体制を推進します。

課題

課題(1) アライグマの生息数拡大

理由 外来種であるアライグマは気性が荒く、自分よりも大きな動物にも立ち向かう獰猛な動物です。オオカミや、ピューマなどの大型肉食獣が天敵ですが、これらの

動物は身近な所には生息していないため、生息域を年々拡大させています。

施策の方向 農業者の自衛によるアライグマ対策を推進します。

取組① 防除従事者の育成

アライグマ防除講習会を開催し、農業者自らが防除従事者となり、駆除体制の強化を図ります。

取組② 駆除費用の支援

捕獲用の箱わなを無償貸与し、駆除に係る費用面での支援を行います。

取組③ 猟友会の協力

当面の間、捕獲されたアライグマの止めさしは獵友会員が行い、殺処分に対する抵抗感を軽減させます。

課題(2) エゾシカによる農作物被害

理由 1990年代から爆発的に増え続けたエゾシカは、森林にある特定の植物を食べ尽して、小動物や昆虫の生態系のバランスを乱し、結果、餌を求めて人間の生活圏まで張り込んでいます。その結果、道東地方を中心に農林業被害をもたらし、年々深刻さを増しています。

施策の方向 電気柵及び侵入防止柵の設置等により農作物を守ります。

取組① 電気柵設置の推進

町有害鳥獣対策協議会による電気柵購入費の助成を行います。

取組② 侵入防止柵設置の検討

モデル地区（圃場）への侵入防止柵の設置及び検証の検討を行います。

取組③ 新たな駆除方法の検討

地域連携による新たな駆除方法（囲いわな等）の検討を行います。

課題(3) ハンターの担い手不足

理由 狩猟者の高齢化に伴い、捕獲の担い手の育成・確保を促進し体制を強化していくことが課題です。

施策の方向 ハンターの担い手確保を進めると同時に、有害鳥獣駆除活動への負担軽減を検討します。

取組① 狩猟免許費用の支援

町有害鳥獣対策協議会による狩猟免許費用の助成し、狩猟免許の新規取得者への支援を行います。

取組② 省力化の推進

I C Tを活用した有害鳥獣の捕獲を検討し、ハンターの負担軽減を図ります。

取組③ 狩猟の魅力発信（環境省HP：狩猟の魅力まるわかりフォーラム）

環境省主催の「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」等を活用し、狩猟の魅力発信に努めます。

環境保全部会の計画素案作成について

これまで実施した部会の検討状況、委員会及び学識経験者等からの意見を踏まえ、
資料 1 のとおり計画素案を作成しました。

これまでの部会での検討内容、委員会及び学識経験者等からの意見に係るポイント
は次のとおりです。

<ポイント>

- ・環境保全組合に対する支援策について、具体的な記載の検討。
- ・有害鳥獣対策において「ＩＣＴや新技術を活用した新たな駆除方法」の具体的な表記の検討。
- ・文体を「です・ます調」に統一する。